フォーラム「子どもの読書振興のために今なにをなすべきか」 $P \mathcal{C} - \mathcal{V}$

本日、私たちは、フォーラム「子どもの読書振興のために今なにをなすべきか」を開催いたしました。私たちは、本フォーラムにおいて、歓びを感じ心を豊かにする読書が、子どもの成長にとって欠くことのできないものであり、私たちは、それぞれの立場と役割において、子どもの読書環境の整備に努める責務があることを確認いたしました。

私たちが生きた 20 世紀は、科学技術が飛躍的に進歩し、人間の尊厳と自由と平和が希求され、文化を創造するたえまない努力の道程でしたが、私たちの新世紀は、新たな戦乱が起こり、地球規模の環境破壊が進む、きびしい経済・社会環境のなかで始まりました。子どもの世界では、衝動的な行動やいじめ、学びからの逃避など、さまざまな心の荒廃が問題となってきました。しかしながら西暦 2000 年は、子どもにとって希望がめばえた年でした。「国際子ども図書館」が開館し、衆参両院の「子ども読書年に関する決議」の趣旨に沿い、政治、行政、民間がそれぞれの領域で努力し、また協力しあい、多様な読書推進活動が展開されました。「朝の読書」や「読み聞かせ」など、草の根の読書活動が広がり、「ブックスタート」の運動も始まりました。「子ども読書年」は、読書を通して子どもの言葉と知と想像力を育む運動であり、私たちが、子どものためになにをなすべきかを学ぶ貴重な機会でありました。

私たちはいま、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を得ることができました。本法律は、歴史的な「子ども読書年に関する決議」の理想と理念を法的に実体化したものであります。その「基本理念」には、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と、うたっております。本法律は、21世紀を真に子どもの世紀として拓く指針となるものです。私たちは、この基本理念を生かすために、それぞれの立場と役割において、子どもに歓びを感じ心を豊かにする本を贈り、より充実した読書環境を創る責務があることを銘記したいと思います。子どもが本を読む国に、未来はかがやきます。以上、本フォーラムを終了するにあたり、子どもの未来と子どもの読書にかかわるすべての人びとへのアピールといたします。

2001年12月10日

フォーラム「子どもの読書振興のために今なにをなすべきか」参加者一同